



このまちとともに

県政版

台風19号 高津区内に甚大な浸水被害

10月12日に襲来した台風19号の家屋被害は、市の11月12日時点の



集計によれば、全市で23のうち、高津区は全壊38棟含む99棟にも上りました。

13日早朝から石田県議、小堀市議・住民とともに被災地に

多摩川の水位が大きく上昇し、多摩川と平瀬川合流地点の久地、溝口、宇奈根の一部地域では、越水とともに平瀬川に逆流、1階を越えるほどの浸水の家もあり、犠牲者が出ました。

畑野衆議院議員も共に被災地に入りました。



諏訪、北見方、下野毛地域でも、雨水を多摩川に排水する排水樋管や

用水路から、多摩川の水が逆流し、1階天井までの家を含め多くの家屋が浸水しました。

〈ヘドロ、災害ゴミ、消毒、市営住宅・要望が寄せられました〉

床、壁、畳が泥水に浸かった家では、家具、生活用品などが水没、使用不能に。小堀市議が持参した「り災証明書」をお渡ししながら、「道路を覆うヘドロの回収は住民では無理」「重くて大量の災害ごみは家の前に出すのが精一杯。私道でも回収にきてほしい」「消毒の対策は?」「このままでは住めない、市営住宅に緊急に入りたい」などの要望が出され、その場から行政に連絡。「ヘドロは、災害時復旧に貢献する地元土木事業者による特設作業隊に今、向かってもらっている」「災害ゴミは順次回収しているが、次の日曜日にも回収車ができるだけ集めて回収に入る」

「14日から市営住宅の緊急募集が始まる」ことなど、行政の対応策を住民に報告しました。



原因究明と抜本的な浸水対策を!

〈地球温暖化による水害の激甚化が頻発する恐れ〉

今回は多摩川が決壊していないのに、広い範囲で逆流や越水による深刻な被害が起こりました。

市は県・国とも連携し早急に検証と原因の究明を行い、抜本対策の策定と予算化を緊急に行うべきです。排水とゲートの開閉のあり方、多摩川と合流する付近の平瀬川の護岸堤防のかさ上げ、多摩川の川底の浚渫などが必要と考えます。



被災者生活支援制度の拡充を

〈災害救助法による住宅応急修理制度も〉

台風19号の被害者に支援金を支給し生活の再建を支援する国の被災者生活支援法による対象は、大規模半壊以上の世帯です。「半壊」「一部損壊(準半壊)」、床上浸水も対象に加えるとともに、支援金の拡充をすべきです。また、災害救助法による住宅の応急修理制度は、「半壊」「一部損壊(準半壊)」まで拡充されましたが、実情に合わせた運用と、相談窓口の延長などが市に求められます。

緊急の中小企業支援策を!

〈町工場では機械が水没 甚大な被害〉

下野毛、久地地域の多くの町工場では工作機械などが水没。「たとえ修理しても1ヶ月はかかり、その間、仕事を回してくれていた業者は待ってられないだろう。機械が動かなければ食いつ持がなくなる」ということ。融資だと返済財源が必要になるが再開してはたして返済できるか。補助制度が欲しい。今は廃業しようか真剣に考えている」など深刻です。早期事業再開を支援するため、国、県、市の機械設備などの復旧への補助事業は急務です。

台風19号の被害対策を知事に申し入れ〈党県議団〉

日本共産党県議団は、台風19号による県内各地の被害状況を現地調査した結果をまとめ、10月21日に黒岩県知事に緊急対策を求める申し入れを行い、道路や鉄道、河川の護岸や堤防の復旧、中小企業支援などを早急に行うよう求めました。

初めての一般質問

〈9/19〉



・保育士の確保と処遇改善を質問

保育士が確保できないと待機児は解消できないこと、保育の質の確保のためには保育所職員が安定的に働き続けられる環境と専門職にふさわし

障がい特性に寄りそう 県内福祉施設の訪問記

・神奈川県立ライトセンターを視察へ1974年設立

視覚障がい者に総合的なサービスを提供するとして74年に県が設立、93年にスポーツ振興事業を加え、安心して利用できる温水プール、体育館、卓球室、トレーニングルームなどを整備。特に驚いたのは、プールのへりまで温水が張られ、足に温水を感じできるなどの配慮がされていたこと。川崎でも障がい者が安心して楽しめる障害者スポーツセンター

い賃金が必要であり、基本給など給与全体を大幅に引き上げる公定価格の抜本的な増額こそ必要である事を主張。

広域自治体として千葉県のよう県独自の上乗せ補助の実施を求めましたが、知事は保育士の賃金が全職種平均と比べ差があることを認めながら、基本給の底上げなどを国に要望するとの答弁にとどまりました。

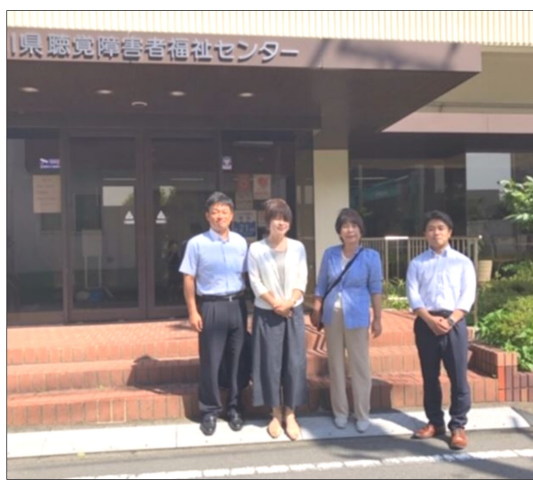
他テーマについては、県議団報告をご覧ください



ターを！の思いをさらに強くしました。

・藤沢市にある神奈川県聴覚障害者福祉センターを視察

当センター（1980年設置）の機能に、0歳児から高齢者まで聴力検査・補聴器適合検査を行い、検査結果を元に機種の違い、試用のための補聴器の貸出や調整などがある



ります。加齢性難聴などの相談に、言語聴覚士と聴覚障がい当事者が一体となって対応し、フル稼働でも週2日、1日10人が限度のため、予約が1ヶ月先とのことでした。補聴器の購入には専門家の支援が必要です。当センターの体制の充実と県民への周知を9月の代表質問で求めました。

厚生常任委員会に次期指定管理募集が報告される

2006年度から指定管理制度が導入された県立ライトセンター、県聴覚障害者福祉センターなどの指定管理期間が2020年度末に満了するため、次期の指定管理者を募集するとの報告が厚生常任委員会でありました。

指定管理制度は経費縮減とサービス向上を一体に求める矛盾した制度です。現に、ライトセンターでは登録障がい者の増加、相談事業のニーズが増えている中、当初29人の職員体制が19人に減員したこと。福祉施設におけるコスト削減の指定管理制度は、なじまないと主張しました。

地域の声

JR南武線（溝ノ口駅）第2橋脚切近くのポイント騒音解消 沿線マンション住民の要望実現！

昨年（2018年）6月、住民から「JR南武線の溝ノ口駅から川崎方面（上り線）一つ目の踏切を通り過ぎたところの線路の分岐部分（ポイント）の騒音がひどい。なんとかならないか」と、当時市議の石田に相談があり、6月28日、住民の案内で畑野衆議院議員、小堀さん（現市議）らと現地調査。電車通過時は会話もできないほどの激しい騒音を確認後、住民とともにJR東日本横浜支社に対策を求める要望書を提出しました。

この夏、上り線のポイントの改善工事が行なわれ、9月なかば「ゴトンとレールを超える時の大きな騒音が解消されました」との嬉しい報告がありました。

